

令和2年度

事 業 計 画 書

(令和2年1月1日～令和2年12月31日まで)

公益社団法人競走馬育成協会

公益社団法人競走馬育成協会

令和2年度 事業計画書

当協会は、競走馬の育成調教技術の改善向上を通じて、強い馬づくりや育成調教技術者の養成及び就労支援を図り、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、以下に掲げる各種事業を展開するとともに組織運営に必要な業務を執行する。またこれらの事業を実施するにあたり、その対象者をできる限り一般市民にまで広げることにより公益社団法人としての社会的責任を果たすものとする。

なお、以下の記述において「公益事業」とは、当協会の会員のみならず馬に係わる不特定多数の人々への利益となる事業であり、「共益事業」とは当協会の会員を対象とした事業のことをいう。

1. 軽種馬の育成調教技術の向上に関する普及、啓発及び指導

1) 育成技術講習会事業（公益事業）

軽種馬の生産育成調教に関する知識の習得と技術の向上に資するため、技術講習会を開催する。講習の題材は幅広い分野から集め、競走馬に限らず競技馬や乗用馬の事例、あるいは騎乗者や飼養環境などに関する題材も取り上げる。そのため講習会の開催にあたっては、協会ホームページ等を利用し広く一般市民にも参加を呼びかける。

2) 競走馬育成調教技術表彰事業（共益事業）

世界に通用する強い競走馬をつくるためには、育成調教技術のさらなる向上が不可欠である。くわえて日本の競走体系の充実のためには、育成調教者が果たす役割の成熟と安定が欠かせない。そこで育成調教者の基盤強化と意欲増進を図るため、当協会の正会員を対象として優秀な競走成績を収めた競走馬の育成調教者に対し褒賞金を付与して表彰を実施する。

2. 軽種馬の育成調教に関する調査及び研究（公益事業）

軽種馬の育成調教技術の向上と牧場環境の改善に資するため、牧場等の育成調教の実態、人材の確保や養成、施設、経営等に関する調査及び研究を行う。

3. 軽種馬の育成調教に係わる人材の確保と養成に関する支援（公益事業）

1) 生産育成調教牧場への就業者参入促進事業

軽種馬の生産育成調教の分野で働く人材を確保するため、多くの若者に生産育成調教の現場を紹介したり体験を援助したりして、就業者の参入を促進する。

- ① 牧場就業促進ウェブサイトの運営
- ② 「BOKUJOBフェア」及び各種広報イベントの開催
- ③ 「牧場見学会」の実施
- ④ 「夏休み牧場で働く体験会」及び各種体験イベントの実施

2) 担い手育成事業

軽種馬産業の振興と人材養成を目的として、生産育成調教の牧場で働くために必要な馬に関する知識と技術を習得させ、牧場就労の担い手について能力の開発と向上に寄与する。

- ① 修学奨励金交付事業
- ② 生産育成技術者海外派遣研修事業

4. 軽種馬の育成調教に係わる競争力の向上に対する支援（共益事業）

1) セリ市場の振興

軽種馬育成調教の成果がセリ市場取引に反映されるよう、2歳トレーニングセルを後援する。

2) 育成調教施設等の整備に対する助成事業

軽種馬育成牧場における経営の強化と安定を目的とし、意欲がありながら競争力に乏しいことで事業運営に苦慮している牧場に必要な支援を行う。

- ① 軽種馬生産育成強化資金利子補給事業
- ② 競馬関連機材等有効活用事業
- ③ 畜産近代化リース事業

5. 軽種馬の育成調教に係わる国際交流（公益事業）

わが国は東アジアにおける最初のパートⅠ国であり、競馬先進国として世界における競馬の発展に貢献する責務を負っている。そこで、各国の軽種馬に係わる産業と文化の振興に寄与するため、競馬先進国との情報交換を進めるとともに、国内や近隣諸国に対して軽種馬の育成調教技術の指導や普及等の交流を推進する。

6. 軽種馬の育成調教に関する情報発信（公益事業）

軽種馬の飼養管理及び育成調教技術の普及ならびに改善向上に役立つ情報を提供するため、情報誌を発行する。また、協会ホームページ等を利用して広く一般市民にも閲覧可能な育成調教に係わる情報の提供を行う。

7. 協会の運営、組織整備、その他協会の目的を達成するために必要な事業

- 1) 当協会の事業あるいは組織運営等について協議するため、総会や理事会等を開催する。
- 2) 競走馬の育成調教者の新規会員加入を促進し、組織の整備安定を図る。
- 3) 公益社団法人としての責任を果たすため、広く一般市民を対象として軽種馬の育成調教に係わる知識と技術の普及啓発を図り、地域社会の健全な発展に寄与する。